

**【NEWS RELEASE】**

2025 年 3 月 10 日

各 位

SMBCコンシューマーファイナンス株式会社

**「健康経営優良法人 2025（大規模法人部門）ホワイト500」認定について**

SMBCコンシューマーファイナンス株式会社（代表取締役社長：高橋 照正 以下、当社）は、経済産業省および日本健康会議が主催する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人 2025（大規模法人部門）ホワイト500」に認定されました。

なお、「健康経営優良法人」への選定は6年連続となります。



「健康経営優良法人認定制度」とは、優良な健康経営に取り組む法人を「見える化」し、「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境整備を目的とした制度です。認定法人のうち、上位500法人が「ホワイト500」として認定されます。

当社は、ウェルビーイングこそ経営基盤であるとの考えのもと、社員と家族が生き生きと働ける環境を作ることで、あらゆるステークホルダーと持続的に成長できるよう、今後も健康経営を推進し、社会的価値を追求してまいります。

**【ご参考】社員の意識・行動変容にかかる4つの指標と健康経営推進施策**

1. 病気の早期発見予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン面談等を活用した特定保健指導を受けやすい職場環境の整備</li> <li>健康診断における再検査の受診推奨に向けた職場環境の整備</li> </ul>
2. 生活習慣の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>禁煙促進に向けた全社一斉禁煙デーの設定、喫煙室利用時間の制限</li> <li>運動習慣の定着や健康意識向上に向けた、ウォーキングイベント等の開催</li> </ul>
3. 不調予備軍の発生抑止	<ul style="list-style-type: none"> <li>発生抑止に向けた各拠点における早期情報収集と相談体制の整備</li> <li>女性の健康支援を強化に向けた健康セミナーや女性の健康相談専門窓口の設置</li> </ul>
4. 働きやすい環境の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>所定労働時間の見直しやテレワーク、時差出勤の推奨による柔軟な働き方を実現</li> <li>ノー残業デーの設定による時間外勤務の抑制や、計画的な有給休暇取得の推進</li> </ul>

以 上

**【本件に関するお問い合わせ先】**

SMBCコンシューマーファイナンス 広報室：03-6887-1274